



旅行業務取扱料金表 (国内旅行)
(旅行業法 第12条の4による取引条件説明書面)

この度は、当社をご利用いただき誠にありがとうございます。
当社ではお客様の旅行取扱に際し、次の旅行業務取扱い料金を申し受けます。

(国内旅行)

	区分	内容	料金 (税込)	
手配旅行	手配料金	運送機関の場合	総額の15%以内	
		宿泊・レンタカー・送迎サービス・入場券類・その他サービス	お一人様1件につき 1,000円	
		クラフトツーリズムや見学等訪問先の手配 (8名まで)	お一人様1件につき 3,000円	
			クラフトツーリズムや見学等訪問先の手配 (9名以上)	+1,500円/1名
		添乗サービス料金 (宿泊、交通費等の旅行実費を除く。)		添乗員1人1日につき 40,000円
		通訳料金 (英語、その他言語) (宿泊、交通費等の旅行実費を除く。)		通訳者1人1日につき 50,000円
	変更 手続 料金		運送機関の予約・手配の変更	お一人様1件につき 3,000円
			宿泊・レンタカー・送迎サービス・入場券類・その他サービス	お一人様1件につき 1,000円
			クラフトツーリズムや見学等訪問先の予約・手配の変更 (8名まで)	お一人様1件につき 3,000円
			クラフトツーリズムや見学等訪問先の予約・手配 (9名以上)	+1,500円/1名
取消 手続 料金		運送機関の手配の取消 (未使用乗車船券の精算手続がある場合はそれを含む。)	お一人様1件につき 3,000円	
		宿泊・レンタカー・送迎サービス・入場券類・その他サービスの手配の取消	お一人様1件につき 1,000円	
		クラフトツーリズムや見学等訪問先の予約・手配の取消 (8名まで)	お一人様1件につき 3,000円	
		クラフトツーリズムや見学等訪問先の予約・手配の取消 (9名以上)	+1,500円/1名	
	連絡 通信費	お客様の依頼により緊急に現地手配等の為の通信連絡を行った場合等	1件につき 1,000円 (電話料、電報料は別)	
旅行 相談	企画 料金	旅行計画作成のための相談・行程作成 (2日まで)	30,000円	
		旅行計画作成のための相談・行程作成 (3日以上)	+10,000円/1日	
		旅行計画作成のための相談・行程作成 (特急料金) * 旅行初日の30日前以降 (2日まで)	50,000円	
		旅行計画作成のための相談・行程作成 (特急料金) * 旅行初日の30日前以降 (3日以上)	+15,000円/1日	

- (注) 1 手配料金は各々にかかる実費に加えて表記の手配料金を申し受けます。
2 お客様の希望により、変更又は取消を行う場合は、運送機関、宿泊機関等の定める取消料のほか、上記の変更手続料金、取消手続料金を申し受けます。
3 同一の宿泊機関に連泊する場合は、まとめて1件として扱います。
4 上記料金には消費税が含まれています。

(2024.1.1)